

令和6年能登半島地震 被災者支援型ローンについて

J Aはくいでは、災害緊急特別支援策として
「被災者支援資金」を創設しました

住宅ローン	マイカーローン	教育ローン
店頭金利より 0.2% 軽減 (当初5年間)	店頭金利より 0.6% 軽減 (当初5年間)	店頭金利より 0.9% 軽減 (当初5年間)
令和8年1月30日(金) 融資実行分まで	令和7年1月31日(金) 融資実行分まで	令和7年1月31日(金) 融資実行分まで

《対象者》 令和6年能登半島地震により被災され、
「罹災（被災）証明書」を有する個人または同居のご家族

【お問合せ】

羽咋支店 ☎26-0008 ・ 宝達支店 ☎29-3133
ローン営業センター ☎26-3304 ・ 融資運用課 ☎26-3340